

ドクター  
事務長必見

MMP G組織・広報委員会主催 医業経営実践セミナー

参加費無料  
特典あり!

# 医療法改正後の 認定医療法人制度と実務対応

日時 | 平成29年9月23日(土) 14:00~16:30

受付開始 13:15~

会場 | AP品川 (東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル)  
品川駅 高輪口から徒歩 約3分 TEL: 03-5798-3109

定員 | 150名 (院長及び医師、事務担当者など医療従事者 限定)  
9/11(月)締切 ※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

特典 | 当日アンケートにお答え頂いた方には、期間限定(10月中)で医療経営ニュースをメール配信させていただきます。



認定医療法人制度(持分なし医療法人への移行促進策)は、平成29年6月の医療法改正で要件に「運営の適正性」が加えられ、経過措置医療法人(持分あり医療法人)が持分なし医療法人に移行する際、「みなし贈与税」が非課税(平成29年度税制改正)とされる画期的な改正がされました。10月1日から3年間(平成32年9月末認定分まで)の時限措置です。医療法人の相続・事業承継対策で改正後の本制度を活用することは、非常に有効な手段となります。本セミナーでは改正後の認定医療法人制度について、厚生労働省医政局医療経営支援課長の佐藤美幸先生にご解説頂くとともに、当会副理事長の青木恵一より税務を中心に相続・事業承継対策での活用方法を徹底解説致します。

KEY  
WORD

- 「運営の適正性」要件の詳細とは
- 認定医療法人制度の税制優遇措置
- 医療法人の選択肢
- 持分あり医療法人の持分によるリスク

第1部 14:00~15:00

「医療法改正後の認定医療法人制度」

講師: 佐藤 美幸 先生

(厚生労働省 医政局 医療経営支援課長)

第2部 15:15~16:15

「認定医療法人制度の活用と相続・事業承継対策」

講師: 青木 恵一

(MMP G副理事長 / 税理士法人青木会計代表社員)

※本セミナーの録音・動画撮影はご遠慮ください。また、講師・テーマ等は変更される場合がございます。予めご了承ください。

【お申込み先】 MMP G事務局 FAX: 03-6721-9764 / Mail: mmpg@mmpg.gr.jp

(9/11より参加証・案内図をFAXまたはメールにて送信申し上げます)

H

所属名		申込みご担当者	
所在地		TEL/FAX	/
		E-mail	
お役職	ご参加者氏名	お役職	ご参加者氏名
①		③	
②		④	

Medical Management Planning Group

メディカル・マネジメント・プランニング・グループ

〒140-0001 東京都品川区北品川4-7-35

御殿山トラストタワー4階

TEL. 03-6721-9763 FAX. 03-6721-9764 担当: 長坂 三浦